

# 斜里町創生総合戦略（2025～2029）の概要

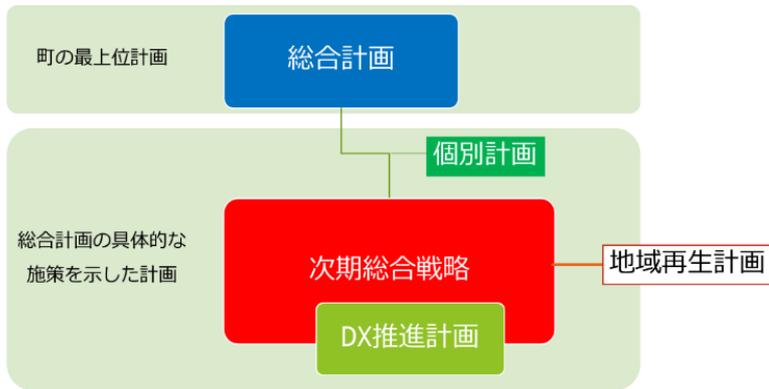
## I. 基本的事項（P1～2）

### 1. 策定の趣旨

- 人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、活力ある日本社会を維持していくことを目指し、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定
- 斜里町では、平成28年に「斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年に「第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に資する取組を推進
- 第7次斜里町総合計画や地方創生2.0の「基本的な考え方」の観点を取り入れた新たな総合戦略を策定し、切れ目のない人口減少の緩和策及び適応策に取り組む

### 2. 戦略の位置づけ

- 第7次斜里町総合計画を上位計画とし、各分野個別計画等と整合
- 斜里町DX推進計画の一部を包含
- 地域再生計画に紐づけ



### 3. 策定経過

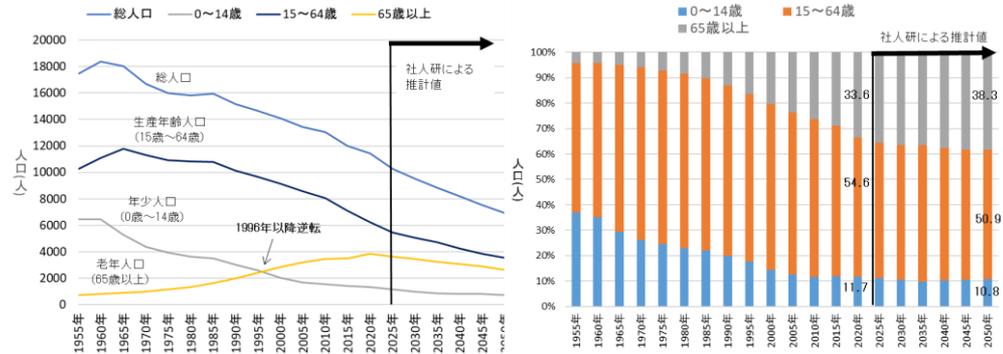
産官学金で構成する斜里町デジタル田園都市構想戦略策定委員会を中心に協議とりまとめ

- 令和6年9月 第1回策定委員会
- 令和6年10月 第2回策定委員会
- 令和6年12月 町議会全員協議会
- 令和7年1月 第3回策定委員会
- 令和7年2月 パブリックコメント
- 令和7年3月 成案

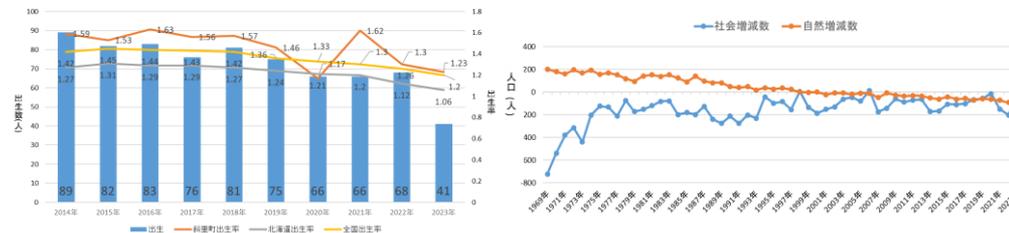
## II. 人口ビジョン（別冊）

### 【現状分析】

- **総人口**は、社人研の将来推計では2050年に令和2年（2020年）の11,418人から**▲4,474人減少（▲39%）**、6,944人となる予測
- 経済活動を主に支える**15歳から64歳の人口**は、2050年に令和2年（2020年）の6,239人から**約2,700人減少（▲43%）**、3,538人となる予測
- 年齢別の人口割合は、2050年には**町全体の38.3%が65歳以上**となり、被扶養人口（年少人口と老年人口の合計）が生産年齢人口とほぼ同数となる推計

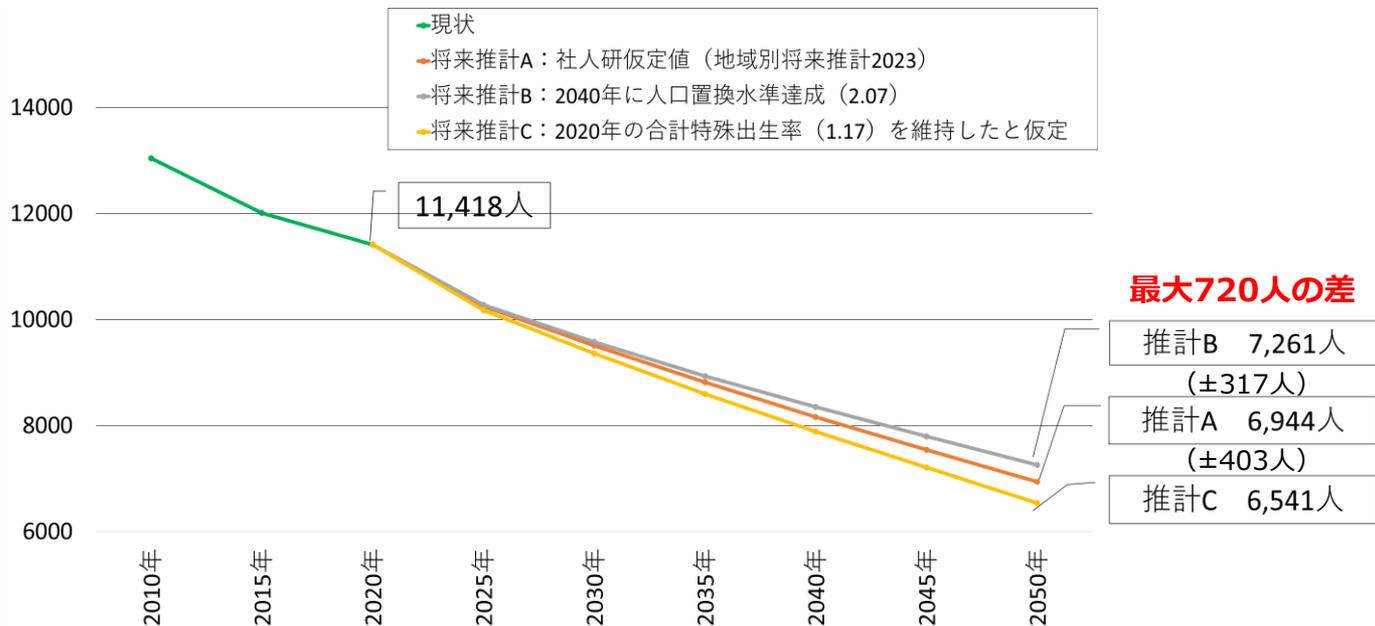


- 自然減は確実に進行。**出生数は想定を上回る減少、令和5年は40人台**
- 合計特殊出生率は全国・全道平均より高く推移する一方で、**有配偶出生率（15～49歳の有配偶女性人口1,000人に対する嫡出出生数の割合）は10年間で6.3ポイント低下**
- 20代、30代の母親世代の人口減少が出生数、出生率に大きく影響
- 一般的には、結婚しても子どもを持たない、または第一子出産までの期間の長期化や第二子以降の出生率低下などが要因として考えられる
- 社会増減は、10代から20代前半にかけて大幅な転出超過となる一方、**20代前半から後半にかけては転入超過傾向**
- 20代の転入超過は、2015年以降に見られる技能実習生を中心とする**外国人住民の増加が一定程度影響**していると推察
- 就業人口は減少の一途、第3次産業比率が増加傾向にあるものの、**職種全体でみると女性が活躍している業種が限定**。女性が町外へ流出する要因の一つと推察



## Ⅱ.人口ビジョン（別冊）

### 【将来推計考察と展望】



### 【人口減がもたらす影響】



- 将来推計Bが斜里町として目指すべき人口水準ではあるものの、この推計は出生の動向と転入出の動向に理想とする一定の条件を置いた上で得られたものであり、推計で達成すべき合計特殊出生率（人口置換水準2.07）と現状数値には大きな乖離が発生している
- どのパターンであっても4千人以上減少する推計であり、**人口減少緩和の推進により圧縮することができても、減少そのものは避けることができない**ことに留意が必要
- 人口減少の問題は国全体の経済政策や社会保障政策とも密接に関わっているため、斜里町単独でこの将来像を実現することは容易ではないが、次の視点で施策を体系化して展開する

#### 将来展望① 人口減少の緩和

##### （1）社会減の抑制

若い世代を中心とする都市部への転出超過が多い状況から、就職や進学などにより一度町外に転出した若者や新たに移住を希望する人が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境、就労環境を充実

##### （2）自然減の抑制

出生数向上は個々の自治体の努力だけでは限界があり、即効性のある対策はなく、かつ効果が現れるまでには時間を要することから、未来への投資として長期的な観点で子ども・子育て・教育施策を推進

#### 将来展望② 人口減少への適応

##### （3）関係人口ネットワークの創出

移住を最終目標とせず、知床ブランディングで培ったイメージ戦略を活かし、観光、ビジネス、デジタルを通じた多様な関係人口ネットワークの構築、官民連携を推進

社会減と自然減の抑制の両面から人口減少をより緩やかにすべく、本総合戦略に基づき、質の高い雇用創出、出産や子育てを支える環境づくり、魅力的な地域づくりを**若い世代や子育て世代へのアプローチ強化を中心に**人口減少の緩和に受けた取り組みを推進

**一定程度の人口減少は避けられない前提**のもと、関係人口や地域おこし協力隊、外国人などが活躍できる共生社会づくりを図り、行政サービスを持続的に提供し、町民が満足する、斜里町の暮らしに幸せを感じるための取組を推進

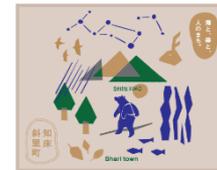
# Ⅲ.総合戦略 (P3~34)

## 1.戦略の期間

令和7年度(2025)～令和11年度(2029)

## 2.ビジョン

ローカルとグローバルが共存し、  
地域住民にも、来訪者にも選ばれ続ける  
持続可能な、海と森と人のまち



### 1 経済を活性化し、安定した雇用を創出する

地域経済を活性化し、多様な働き方や質の高い雇用環境を生むことで、雇用の創出と定着を目指す

#### 1-1 経済基盤の強化と高付加価値化の推進

- 一次産業・商工業の発展支援
  - ・農漁業や商工業の振興施策を着実な推進
  - ・企業等との連携強化、異業種交流の推進、人材育成等
- 地域産品の高付加価値化
  - ・知床しゃりブランド、ふるさと納税返礼品の魅力向上
  - ・地域資源を活用した新産品開発の推進
- 地域内消費の強化
  - ・地域カード事業等の普及促進、域内循環を促進支援等

#### 1-2 雇用・事業承継対策の推進

- 若者、子育て家庭の就労支援
  - ・若者の雇用機会の確保・創出
  - ・子育て世帯、専門職の就労後押し
- 事業承継・新規創業支援
  - ・農業者の担い手不足対策、商工業者の円滑な事業継承支援
  - ・空き店舗等を活用した創業・起業支援
- 副業・兼業人材の活用促進
  - ・都市部で働く人材の副業・兼業受け入れ推進

### 2 魅力創造で人の流れをつくる

知床ブランディングを通じて築き上げた斜里町の魅力的なイメージを基盤として地域への関心を高め、関係人口創出や移住定住、二地域居住施策を推進することで、人口減少・縮小社会に対応できるまちを目指す

#### 2-1 知床ブランディング推進

- エリアブランディング推進
  - ・地域ブランディング活動の推進
- 関心層への情報発信
  - ・創造的で戦略的な情報発信

#### 2-2 移住定住・関係人口の拡大

- 移住相談体制強化
  - ・情報一元化、専門職員によるきめ細かな相談対応等
- Uターン促進支援
  - ・都市部の若者や子育て世代への移住体験機会の提供
  - ・奨学金返済免除制度の拡充等

- 良好な住環境の形成
  - ・公営住宅の適切な管理、体験移住・二地域居住者向けセカンドハウス、様々な働き方やライフスタイルに対応した住宅確保
  - ・空き家の再生・流通施策の推進
- テレワーク、ワーケーション推進
  - ・コワーキングスペースの利活用、企業や大学等との連携・提携、融合、共創
- ふるさと納税の推進
  - ・個人版、企業版ふるさと納税を通じた関係人口の創出、拡大
- 地域おこし協力隊の受け入れ促進
  - ・地域おこし協力隊の受け入れを促進、定住サポート等
- 外国人との共生社会の実現に向けた環境づくり
  - ・コミュニティ形成支援や社会教育施設利用促進等で孤立防止と不安解消
  - ・生活情報等の発信の多言語化、町民との交流機会を創出

### 3 切れ目のない支援で出産・子育て・教育の希望を叶える

妊娠期から子育て期、そして教育へと続く、切れ目のない支援体制を構築し、子どもたちの生きる力の基礎を育む保育・教育の質の向上を図ることで、子育て世代の移住定住と出生率向上を目指す

#### 3-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 妊娠・出産支援の充実
  - ・妊産婦相談、疾病予防・健康増進事業の推進
- 子育て支援の充実
  - ・子育て講座や学びの充実、経済的支援や情報提供、地域連携など推進
  - ・子ども家庭センター開設によるオンライン医療相談体制の充実
- 多様な保育ニーズへの対応
  - ・保育人材の育成・確保と適切な配置
  - ・親の就労形態の変化やライフスタイルに対応した保育施策の推進
  - ・家庭的、地域的な多様なニーズの把握と対応体制づくり検討
  - ・ICTを活用した保育システムの導入
- 安全な保育環境の整備
  - ・安心して保育ができる環境づくり、防犯・見守り強化
  - ・乳児の安全確保対策推進、冷暖房設備の整備など保育環境改善

#### 3-2 次世代を担う人材の育成

- 確かな力と豊かな心を育む学校教育
  - ・オンラインや地域資源を活用した学びの機会を創出、ESD教育充実・実践
  - ・デジタル技術を活用した学習支援、校務のデジタル化など推進
- 第三の居場所づくり
  - ・子ども食堂支援、重層的支援拠点の運営など「第三の居場所」づくり支援
- つながり学びあう社会教育
  - ・多世代・異年齢の交流の場づくり、学習支援の場づくりの推進
  - ・スポーツや文化活動指導者の育成、活動運営支援
  - ・住民同士の交流活動等の維持強化
- 斜里高校の魅力化推進
  - ・就学支援による生徒数の確保対策
  - ・留学生受け入れなど地域と連携した教育活動の推進

### 4 豊かな自然の中で安全安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる

世界遺産知床の豊かな自然の恵みを未来へと引き継ぎ、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指す

#### 4-1 人と自然が共生する豊かな環境の創造

- 自然環境の保全と観光振興の両立
  - ・ヒグマをはじめとする野生動物の保護管理対策
  - ・観光ブランディングや観光施設への投資推進
  - ・質の高い自然体験や多様なアクティビティ充実、インバウンド滞在環境の向上
- 自然復元事業の推進
  - ・しれとこ100平方メートル運動の森・トラスト推進、企業研修、環境教育活用

#### 4-3 デジタルガバメントの推進

- 住民サービスの利便性強化
  - ・デジタル技術等を活用した住民利便性、行政サービス向上
  - ・デジタルデバインド対策
- 行政事務の効率化と働き方改革
  - ・自治体業務システムの標準化、ネットワーク基盤の最適化
  - ・BPR、デジタル技術を活用した行政事務の効率化と働き方改革
  - ・職場内デジタル推進職員の育成、情報セキュリティ対策を強化など

#### 4-2 安全安心な暮らしの確保

- 地域防災力の向上
  - ・消防指令システム等の更新、防災資機材の充実
  - ・防災情報の積極的な発信、要援護者対応、実践的な防災訓練実施
- スマートなまちづくりによる生活サービスの強化
  - ・道路、橋梁、上下水道、防犯灯などのインフラ管理のデジタル活用検討
- 地域公共交通の利便性向上
  - ・地域交通の確保維持、空港間の交通アクセス改善、利便性の高いモビリティサービス推進
  - ・国立公園内の環境負荷の少ない移動手段の導入検討
- 地域医療の推進
  - ・健全な病院運営、新規開業医の誘致など推進